

## 職業訓練に関する文献研究(1)

— 戦後の労働者サイドの視点から —

村 上 有 慶  
田 中 萬 年

### はじめに

今後の職業訓練の在り方を探究するために、職業訓練に関する文献の収集整理が極めて重要な課題であると考ええる。しかし、職業訓練をめぐる研究の領域は学際的であると言っても過言ではなく、その研究の焦点をどのように絞るかもまた重要な課題となる。

職業訓練関係の文献の収集に当たりまず考慮すべきことは、労働調査協議会が1962年に『職業技術教育と労働者』を刊行するに当たり、「まえがき」の中で「職業技術教育については、散在する個別論文のほかには一冊の単行本も刊行されておらず、また運動としてもほとんどとりあげられていない……」<sup>1)</sup>と指摘していることが物語っていることである。このことは職業訓練の文献を収集する場合に、極めて困難が生ずることが予想されることを示している。

しかし、職業訓練をとりまく背景が極めて複雑になってきた今日、これまでに出された文献を整理することが緊要と考えて作業を開始した。

ここに未完成ではあるが、その結果を公表するのは、職業訓練に関心をお持ちの方々の文献探索にとって少しでもお役に立てればと考えたからである。また、我々の未見の資料等をご指摘頂くためにも文献リストを公開することが有益と考えたからである。

## 1 研究枠組み

佐々木輝雄は、労働者教育の研究枠組みを、第1に、労働者教育の制度史的分析として、①学校教育法、②社会教育法、③労働基準法、④職業安定法の分析の必要を述べ、第2に、労働者自身の教育要求と教育運動の展開を分析検討することをあげ、第3に、労働者教育の制度化・実施過程と労働組合の労働者教育要求運動との相互関係の態様の分析に整理している<sup>2)</sup>。

本稿における文献研究は、第2の流れを大づかみにするためのものである。しかし、1980年代の資料までには手が届かなかったし、各単産・単組や地域の取り組みの詳細まではとても資料収集が及ばなかった。また、上記枠組みの第1の④に関しては田中萬年「労働者の職業技術教育の課題」<sup>3)</sup>を参照されたい。

所期の目的のためには今後各方面についての検討が必要である。関係行政機関の法令・審議会答申などを検索する必要がある。産業界からの意見要望も多く出ている。これに関連して、戦後日本の産業構造・就業構造の実態と変化を量的に把握する必要があると思われる。

また、各方面に影響を与えたと思われるILO・OECD・ユネスコなど世界の動きについても検討を要する。この点に関して、山崎昌甫の「職業教育としての技術教育」<sup>4)</sup>は包括的な整理をされていて貴重であるのでご参照頂きたい。

今回の資料収集は、戦後日本における職業訓練をめぐる制度・政策論議をマクロに把握したいという問題意識のもとに行った。今回収集し得たのは、雑誌等に発表された論文のごく一部分にすぎない。アップトゥデートな情報をつかむためには雑誌掲載論文が望ましいし、書籍化したものよりも地方においては直接入手しにくいいため、収集のポイントを雑誌論文に置いた。これらの論文の中には、教育学・法学・経済学等各方面から書かれたものが散見できる。

なお、個々の雑誌論文の位置づけや意味づけをその論文のみで行うことは困難であるが、マクロに課題を見るためには書籍における整理を参照することが簡便である。そこで、読者諸氏には既にご存知と思われるが、労働者の職業技術教育に直接関係する重要な書籍を次に挙げておく。

### 資料1 職業技術教育に関する書籍リスト

- 編集部『職業訓練の現況と問題点』、昭和28年10月、『職業安定広報』臨時増刊号
- 渋谷直蔵『職業訓練法の解説』、昭和33年7月、労働法令協会
- 労働調査協議会『合理化双書3 職業技術教育と労働者』、大月書店、1962年
- 総評合理化対策委員会『職業技術教育』、労働出版社、1962年
- 本庄良邦『企業内教育』、三和書房、1964年
- 遠藤政夫『教育訓練休暇』、昭和49年11月、日本労働協会
- 大河内一男編『現代労働問題講座第7巻 職業訓練』、有斐閣、1967年
- 総評組織局編『労働者教育に関する資料集』第1集、1967年
- 同上 同上 第2集、1968年
- 同上 同上 第3集、1970年
- 和田勝美『職業訓練の課題と方向』、昭和43年8月、労務行政研究所
- 倉内史郎編著『労働者教育の展望』、東洋館出版、1970年
- 労働者教育協会編『労働者教育』、学習の友社、1971年
- 大月書店編集部『現代の労働組合運動第6集 今日教育改革・職業訓練』、大月書店、1976年
- 中原晃『生涯訓練』、昭和51年12月、労務行政研究所
- 大木一訓『現代雇用問題と労働組合』労働旬報社、1978年
- 岩崎隆造『これからの職業訓練の課題』、昭和54年3月、労働基準調査会
- 労働省職業訓練局監修『日本人の職業生涯と能力開発を考える懇談会の

記録』、昭和55年10月、雇用問題研究会  
 森英良『職業訓練の現状と課題』、昭和57年5月、労務行政研究所  
 日本労働法学会編『現代労働法講座第13集 雇用保障』、総合労働研究  
 所、1984年  
 宮川知雄『解説職業能力開発促進法』、昭和61年5月、日刊労働通信社  
 野見山真之『新時代の職業能力開発』、昭和62年8月、労務行政研究所

## 2 研究方法

戦後の職業訓練の変遷に関しては、佐々木輝雄・田中萬年の「戦後職業訓練政策史略年表」<sup>5)</sup>を参照しつつ、資料を探索した。

職業訓練の基本的流れ等については、資料1の文献とともに、次の4文献によって把握することとした。時期的に関連する両者の文献を相互に参照しつつ利用した。

労働省編『労働時報』、昭和23年3月創刊、月刊誌

労働省労働基準局編『労働基準監督年報』、昭和23年創刊、年刊誌

労働省職業安定局編『失業対策年鑑』、昭和26年創刊、年刊誌

労働省編『労働行政要覧』、昭和29年創刊、年刊誌

以上の基本文献を参照しつつ、蔵書されていそうな研究施設の図書・資料室を訪ね、資料の複写による収集を原則とした。

## 3 時代区分と概況

ところで我々の整理によれば、労働組合自らが職業技術教育を運動として取り上げた時期は三期に大きく分けることが可能である。第一期は1958年の職業訓練法成立前後の動きであり、第二期は、1969年の職業訓練法改訂の時

期を中心としての動きである。第三期は、1974年の雇用保険法の成立と、それに呼応する形で起こった1978年の職業訓練法の改訂以降、1985年の職業能力開発促進法（職業訓練法の改訂として）の成立までの動きである。なかでも、第一期は最も多くの議論と取り組みが行われた。土建総連や全国金属は早くから取り組んでいたし、日教組も独自の問題提起を行っていた。全電通・国労・化合労連・全印総連等は当初から関心を寄せている。単産・単組レベルでの取り組みも行われていた。第二期及び第三期がナショナルセンター中心の取り組みに終わった事と比較すると、労働者自身が職業技術教育を大きく取り上げようとした唯一の時期と言えよう。これらの時期区分に関する事象の中で、特に重要事項に限定して資料2の略年表を作成した。

資料2 職業技術教育関係略年表

年月日	関係事項
1958. 5. 2	職業訓練法成立
7.19	プラハ第1回世界青年労働者会議、「青年労働者の要求綱領」を採択する
1959.10.	四労働組合全国組織（総評・中立労連・全労・新産別）連名で職業訓練の要求書提出する。技能検定ボイコットの方針を同時に出す
1960. 3.	総評・中立労連主催第1回職業技術教育研究集会開催
8.31	総評 労働青年研究所 発足
1961. 2.23	総評・中立労連主催第2回職業技術教育研究集会開催
1962. 6. 1	総評・中立労連主催第3回職業技術教育研究集会開催
1965. 6.30	総評 労働青年研究所 閉所
1966. 7.21	雇用対策法 制定
1968.	トリノ世界労組会議、「職業訓練憲章」を採択する。日本代表態度を保留

1969. 3. 4	総評・中立労連主催 職業訓練法改悪反対討論集会
7.18	職業訓練法 成立 旧法廃止
1970.	総評 職業訓練制度調査団派遣、東ドイツ・フランス訪問 総評・都職労・全総訓
1971. 3	総評組織局「職業訓練と労働組合—総評・職業訓練調査団の 調査記録—」まとめる
7.14	総評主催 職業訓練に関する国際シンポジウム 開催 全ソ労組評議会・自由ドイツ労組評議会・フランス労働総 同盟・イタリア労働総同盟参加
1974. 1.29	春闘共闘委員会「雇用失業保障職業訓練全国交流集会」を開 催する
5.16	雇用保険法案衆院で可決。社会・共産・公明は反対。一旦は 廃案となり12・26成立
1978. 5. 8	職業訓練法 改正
9.30	雇用促進事業団 総訓校の転換計画を提示
1979.12.14	総訓転換問題の四者（全総訓・総評・雇用促進事業団・労働 省）確認
1985. 5.10	職業能力開発促進法 可決成立
9.21	総務庁「職業訓練に関する行政監察結果報告および勧告」

以下に、本報告のメインである後掲する資料4の文献リストを参照するに当たっての時代背景等の事象を簡単に概説する。

第一期の特徴は、教育研究者の側からの技術教育のあり方についての提言と、労働組合の側からの技術革新に対する反合理化の闘いを契機にした職業技術教育の要求が主要な論議となった時期である。

1958年に職業訓練法が成立する。成立までの動きについては先行研究に譲ることとする<sup>9)</sup>。1960年に職業訓練法に基づいて初めての技能検定が実施され

る。総評を中心として労働組合は、この技能検定を労働者の差別評価に利用されると受け止め、技能検定ボイコットの方針を出した。しかしこの方針は、新しい技術・技能を学びたいという青年労働者たちの向上意欲とは相いれず、早々に再検討を余儀なくされた。

戦後、労働組合が労働者に対する職業技術教育を運動として取り上げるためには極めて困難な状況にあった。このことは1962年に総評がまとめた『職業技術教育』において、そのはしがきに「やがて技術革新の時代が訪れ、それまでの技術教育訓練体系が崩れ、職業技術教育がより一層必要になった時代にも、技術教育や職業訓練は組合とは無縁だと考え、資本の労務管理上の要求と労働者の自発的な要求とを混同し、技術技能を自分のものにしたいと熱望する労働者を組合活動から脱落させたりした。資本がこの矛盾にくさびをうちこみ、分裂支配する場合もあった。」<sup>7)</sup>と述懐していることが物語っている。同様なことは教育学界も、1970年日本社会教育学会の年報第14集として『労働者教育の展望』をまとめている。編集委員長の倉内史郎は、その序論において、「生涯教育論の現実的基礎の一つは成人の職業再訓練の隆盛にあった。事実、青年労働者の中にある技術への学習意欲はきわめて高い。しかし、この面での学習要求は、おしなべて経営者側の企業内訓練と公共職業訓練にまかされ、労働運動側の立ちおくれははなはだしいものがある。」<sup>8)</sup>と指摘している。

総評・中立労連が主催して1960年・1961年・1962年と三年連続で職業技術教育研究集会を実施した。同時に、総評内に労働青年研究所が設立され、1960年8月から1965年6月までの五年間、研究実践活動を展開する。研究所の設立にあたって、「技術革新、新機械導入によって、生産現場における青年労働者の比重は高まる一方である。又、資本家は、こうした青年労働者を、企業内教育、訓練によってしっかりと企業にしばりつけ、会社の忠実な中核に仕立てあげようとしている。」<sup>9)</sup>と労働青年問題の重要性を述べていた。その主な研究活動の第四項目に「職業教育（職業訓練）および企業内教育がどのように実施されているかを調査し、運動の方向を明らかにする。」<sup>10)</sup>としてい

た。しかし、わずか5年で閉所になるにあたって所長をつとめた東大教授宮原誠一は、「権力と独占の側の青年労働者対策のために相当大規模な研究調査機構がつくられつつあるとき、小なりといえども全労働者階級的な基礎の立つ労青研が消え去るのは残念である。」<sup>11)</sup>と述べていた。

労働者の職業技術教育要求は世界的にも主張されるのであった。例えば1958年、プラハで開かれた第一回世界青年労働者会議で「青年労働者の要求綱領」が出された。また、ILOが1962年に「職業訓練に関する勧告」、1964年に「雇用政策に関する条約」を採択した。さらに、1968年にはトリノで開かれた世界労組会議で「職業訓練憲章」が採択される等の動きもあった。職業訓練憲章の諸原則は以下の通りである。

### 資料3 職業訓練憲章

- ・ 職業訓練は、労働者がその好みと能力に応じて、あらゆる水準の教育をうけられる機会をかれらに保障するために、経済的、社会的発展計画の全体の一部とならなければならない、また全般的教育制度にふくまれなければならない。
- ・ すべての労働者は、自ら選んだ職業につき、そこで仕事をし、昇進することを保証する職業訓練をうける権利をもつ。
- ・ 職業訓練は、もっぱら国家の義務であり、国は勤労人民大衆のために職業訓練を保証しなければならない、したがってまた、十分な数の職業訓練施設を設置しなければならない。
- ・ 職業訓練は、誰でも自由に受けられるものでなければならない、人種、性別、政治的意見、加盟労働組合、社会的背景などによるいかなる差別からも免がれるものでなければならない。
- ・ すべての労働者は、生産条件の変化に自らを常に適応させ、個性を十分に伸ばすことができるような職業向上の権利をもつ。
- ・ すべての労働者は、職業訓練の権利を十分に行使でき、自らの職業的階級をどの水準にまでも引き上げることができるように、必要な便

宜、物質的手段（労働時間の短縮、諸手当、賃金保障、有給教育休暇、諸給付、奨学金、交通費、給食）をうける権利をもつ。

- ・ いかなる経済部門でもその構造変化のために職を失う労働者はすべて速やかに自分の職業再転換を可能にするよう所得の損失なしに新たな職業訓練をうける権利をもつ。
- ・ 読み書きの能力は、とくに開発途上の諸国では、職業訓練の不可欠な部門でなければならない、したがって、労働者が社会の中に積極的にくみこまれることができるように、機能的読み書きの線にそって読み書きの教育が行われなければならない。
- ・ 教育、読み書き能力、職業訓練、職業向上の制度は、いかなるときでも、訓練を早める必要から教育の価値を犠牲にしてはならない。

いずれにせよこの憲章は、労働組合の組織的取り組みにとって貴重な参考資料となったことが窺える。即ち、この時期は最も数多く職業訓練を議論し、運動化した時期だからである。労働者の権利としての職業訓練受講権の理念は、すでにこの時期に確立されていたと言ってよいであろう。

第二期は、1966年に成立した雇用対策法によって、より積極的な労働力政策が打ち出されたことが重要な特徴である。雇用対策法の制定と同時に職業訓練法第一条に「この法律は、雇用対策法とあいまって……」という一文が挿入された。この職業訓練法と雇用対策法との“両輪”の関係は、1969年の改正職業訓練法によって本格的に強化され、その後の重要な職業訓練法の方針となった。

技術教育研究会の佐藤徹は、「改正職業訓練法の条文は38か条から108か条へといっくに三倍ちかくにふえた全面改正であるが、大きな改正点としては、①政府が職業訓練を計画的にすすめることを規定したこと、②職業訓練の体系全般を整備し、訓練の目的に応じて細分化したこと、③職業訓練法人とその連合など職業訓練団体を設立しうるようにしたこと、④技能検定協会を設立し

て技能検定の拡大をはかったこと、などを指摘しうる。」と述べ、さらに、「『生涯訓練』という発想が労働者の要求や権利の充実という点から生まれたものではなく、すべての段階の職業訓練を資本の必要という仕組みのなかに位置づけようとするものである」<sup>12</sup>と指摘している。

一方、職業訓練法改悪反対を唱えた総評を中心とする労働者層は、総合的な職業訓練政策を持ち得なかった。その理念を探求するために、総評は1971年、東ドイツとフランスへ職業訓練制度調査団を送った。同年、ソビエト・フランス・イタリア・ドイツの労働組合代表を迎えて、国際シンポジウムを開催した。国際シンポジウムにあたって総評自身は「わが国における、雇用、失業、職業訓練に対する労働組合の闘いは、職訓法制定以来、組織の命運をかけて政府を相手に闘ってきた全建総連、全駐労、炭労の離職者臨時措置法と、継続した雇用保障闘争、合理化に対応した全電通、動労、合化傘下組合の職業訓練にかかわる権利闘争、全総訓、自治労の行政改革、訓練政策闘争など、幾多の先進的な闘いがある。しかし、これらの闘いは、個別的・部分的な闘いとしての評価しか与えられず、職業訓練を雇用保障、合理化への対応措置から、何よりも労働者の雇用安定、技術・技能習得への要求への高まりの中で労働組合がこうした課題にむけていかに対処しなければならないか、迫られることとなっている。」<sup>13</sup>と述べている。各単産・単組での個別的・部分的な闘いは広がりを見せていたものの、具体的に制度・政策要求という提案ができる共通綱領を持ち得ていなかったというべきであろう。

高度経済成長を果たした日本は、1968年～1982年までの間、労働者総数は5000万人台を越えることはなかった。雇用労働者の需給源を中卒・高卒という新規学卒者に頼ってきたが、1970年代半ばには、中卒の就職者は10万人を割り込み、高卒の就職率も50%を割った。産業界が国策としての雇用政策の一貫として職業訓練を位置づけてきたとき、労働組合はその対案を持ち得なかった。

以上のようにこの時期は、第一期の理念の延長線上で訓練政策を模索していたと言えるであろう。

第三期は、1974年の雇用保険法成立以後、特に1978年の職業訓練法改正以降の動きである。戦後の失業対策の一貫として行われた職業補導事業が発展し、炭坑離職者と駐留軍離職者を対象とした職業転換訓練は、雇用政策の大転換と共に転換を余儀なくされた。同時に、技能者養成の一貫として行われてきた中卒者を対象とした養成訓練もその姿を大きく変えることを要求された。

1970年代は新しい不況の時代である。ドル・ショックに始まり、1973年の第一次石油ショック、1979年の第二次石油ショックは日本経済を揺るがした。1975年には失業者が史上初めて100万人の大台を越え翌1976年には失業率も2.0%を越えた。1982年には行革大綱を打ち出し、公務労働を削減するいわゆる民活路線が定着した。

総合高等職業訓練校を運営する雇用促進事業団も、総務庁の特殊法人削減方針のもとで総高訓の転換計画を打ち出した。訓練の対象者を大きく転換する方針の下で1978年職業訓練法の改正が打ち出され、養成訓練を切り捨てることに総評・全総訓は反対したが、労働者の支援を受けた運動にはならなかった。ここに至って、公共職業訓練はその姿を大きく変容せざるを得ない所へ立ち至ったのである。職業訓練法は1978年改正法の延長線上に、1985年に職業能力開発促進法とその名前を変える。それは単に名前の変更だけでなく、内容の大きな変化をともなっていた。

減速経済の影響から、“賃上げか雇用か”という二者択一が労働者に迫られるなかで、職業訓練受講権は姿を消し、雇用保障というより切実な闘争へと追い込まれた。企業内労働組合運動を前提とした日本的雇用慣行のもとで、不安定労働者の犠牲と内部労働市場の合理化再編下では、権利としての職業技術教育受講の要求が企業の壁を越えた横断的雇用保障の要求に連ならなかったと言える。

資料 4 労働組合の職業技術教育要求に関する文献リスト

1 労働者の職業技術教育要求から (1958年以降を中心として)

倉内史郎	「職業訓練法と日本労働協会法」	『教育』1958年 7月
特集 労働者教育		
長谷川広	「技術革新と労働者教育」	『月刊労働問題』1958年12月
岡本秀昭	「企業内労働者教育の問題点」	『教育』1959年 3月
横井敏夫	「職業訓練制度の方向」	『月刊労働問題』1959年 7月
竹内真一	「労働者の教育要求と学校教育」	『月刊労働問題』1959年10月
藤枝淳子	「職業技術教育と労働組合運動」(1)	『月刊総評』1960年 1月
藤枝淳子	「職業技術教育と労働組合運動」(2)	1960年 3月11日・12日
	「技能検定の本質と問題点」	『月刊総評』1960年 3月
総評	「職業教育研究会議事録」(第一回)	
総評組織部	「職業教育の現状と問題点」	
江田真澄	「職業技術教育を中心とする諸外国労働者階級の闘い」	『教育評論』1960年 5・6月
田沼肇	「職業技術教育とフランス総同盟」	『教育評論』1960年 7月
国鉄労組青年部	「その統一と可能性」	『労働調査時報』1960年 7月上旬
国鉄労組	「技術・職業教育と青年労働者の要求」	『月刊レール』1960年 5月 総評長期政策委員会資料37
北川隆吉	「賃金と職業教育に関する青年労働者の要求」	総評長期政策委員会資料41
藤枝淳子	「技術革新と青年労働者」	『産業労働』1960年12月
那須野隆一	「職業技術訓練と労働組合」	『月刊労働問題』40号
佐原すすむ	「高校教育と企業内職業訓練」	『アカハタ』1961年 2月22・23日
島田満	「青年と職業技術教育—職業教育研究会による—」	『労働調査時報』409号1961年 2月下旬
田沼肇	「職業技術教育と労働組合—神奈川県内の実態と問題点—」	『学習の友』1961年 3月
那須野隆一	「職業技術教育と青年労働者」	
	「労働組合は職業技術教育に積極的にとりくもう—第2回職業技術教育研究会まとめで—」	『月刊総評』1961年 4月

総評合理化対策共闘会議	「職業技術教育と労働組合の要求」	『労働調査時報』412号1961年 4月上旬
佐々木享	教育情報「第2回職業教育研究会」	『教育』1961年 5月
特集 職業技術教育にとりくむか		『産業労働』1961年 5月
吉田明	「職業技術教育にたいする運動の現段階」	
佐々木享	「労働組合と企業内訓練」	
原正敏	「学校教育と企業内訓練」	
“座談会”	「青年労働者と職業技術教育」	
横山和雄	「技能検定と労働組合の立場」	
畑博道	「公共職業訓練所の問題」	
公企体における職業訓練問題	電通・国労	
宮田吉蔵	「職業技術教育と建設労組の態度」	
失業と再訓練	炭労・全駐労	
竹内真一	教育情報「技術革新と青年労働者」	『教育』1961年 8月
原正敏	教育情報「五年制高等専門学校」	『教育』1961年 8月
田沼肇	「職業技術教育(1)・(2)・(3)」	『賃金と社会保障』1961年 9月上・下旬号10月下旬号
吉田昇	教育情報「勤労青年教育研究会」	『教育』1961年10月
田沼肇	「職業技術教育の問題点—労働者階級の教育要求をめぐる—」	季刊『労働法』1961年12月
那須野隆一	「職業訓練をめぐる諸問題」	『経済評論』1961年 6月
芝田連午	「技術・技術者・技術教育の問題」(1)	『経済評論』1961年 7月
芝田連午	「技術・技術者・技術教育の問題」(2)	『経済評論』1961年 8月
芝田連午	「技術・技術者・技術教育の問題」(3)	
特集 職業技術教育と労働運動		
那須野隆一	「職業技術教育運動の現状と課題」	『労働調査時報』444号1962年 4月下旬
大木一訓	「労働組合運動と職業技術教育」	
	「公企体における職業技術教育と労働組合の要求」	
十七圭三	「江東総合職業訓練所の廃所をめぐる」	『労働調査時報』446号1962年 5月中旬

- 竹内真一 「第三回職業技術教育研究会の成果」 『労働調査時報』447号1962年5月下旬  
 佐々木享 「青年と職業技術教育」 『教育評論』1962年5月  
 総評・中立労連 「第三回職業技術教育研究会 基調報告及び副報告」 1962年6月1日・2日  
 労働青年研究所 「第三回職業技術教育研究会のアービール」 『月刊総評』1962年8月  
 佐々木享 「職業訓練の実状と青年労働者」 『月刊労働問題』1964年5月  
 特集 労働者教育 「後期中等教育と職業技術教育」 『社会労働研究』11巻10号 1964年7月  
 細谷俊夫 「国際自由労連と労働者教育」 『労務研究』18巻5号 1965年5月  
 平田隆夫 「職業技術教育と日本の労働組合」 『労働者教育の現状と展望』 1964年7月  
 中込友美 「労働者教育の現状と展望」 『職業訓練と労働運動』 1965年5月  
 橋本八男 「職業訓練と労働運動」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 田沼肇 「労働組合と職業技術教育」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 日本労働協会調査部 「労働組合の職業技術教育・訓練への対策活動」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 中込友美 「企業内教育と高等学校の連携の諸問題」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 元木健 「職業訓練の最近の動向」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 佐々木享 「職業訓練をめぐる諸問題」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 佐々木享 「職業訓練における職業技術教育活動」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 中込友美 「中小労働組合における職業技術教育活動」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 産業内教育の新しい指標を求めて」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 特集 職業技術教育と組合教育 「職業訓練の実状と課題」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 芳村明 「八幡製鉄の企業内教育」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 山崎昌甫 「労働者教育改造の視点」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 里見実 「労働者教育改造の視点」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 黒川俊雄・加藤佑治 「労働力流動化」政策とその背景」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 湯浅克孝 「職業訓練に関する世界労働組合会議について」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月  
 佐々木享 「労働政策と教育」 『労働者教育の現状と展望』 1965年5月

- 佐々木享 「新しい職業訓練法」 『月刊社会教育』1969年10月  
 佐々木享 「職業訓練法の全面的改正」 『教育』1969年11月  
 宮原誠一 「『労青研』の生誕」 『労働青年研究』1号(創刊号) 1960年10月  
 加藤万吉 「青年問題の課題と『労青研』の任務」 『労働青年研究』1号(創刊号) 1960年10月  
 竹内真一 実態調査ルポ「技術革新と青少年労働者」 『労働青年研究』3号 1960年12月  
 特集「各国青年労働者の状態と要求」 『労働青年研究』4号 1961年1月  
 特集「職業教育」資料と問題点 『労働青年研究』5号 1961年2月  
 職業訓練の実態 全総訓・全金・トヨタ等  
 政府・独占資本の政策 『労働青年研究』6号 1961年3月  
 労働者の要求 総評「職業訓練に関する申入書等」 『労働青年研究』8号 1961年5月  
 青年の潮「第二回職業教育研究会 第五テーマ」 『労働青年研究』9号 1961年6月  
 第三回日本青年労働者教育をたかめるために 『労働青年研究』10号 1961年7月  
 青年労働者の教育と職業技術教育をたかめるために 『労働青年研究』11号 1961年8月  
 「公共職業訓練所の行方」 『労働青年研究』12号 1961年9月  
 「事業内職業訓練と公立工業高校との連携」 『労働青年研究』12号 1961年9月  
 「公共職業訓練所の行方」(続) 『労働青年研究』12号 1961年9月  
 「世界青年研究会 労働青年分科会報告」 『労働青年研究』12号 1961年9月  
 第三回日本青年労働者研究会報告 第五テーマのまとめ 『労働青年研究』12号 1961年9月  
 勤労青少年教育研究会 『労働青年研究』12号 1961年9月  
 「青年労働者の当面する課題」 『労働青年研究』16号 1962年1月  
 「働く青年の教育をどうすすめるか」 『労働青年研究』16号 1962年1月  
 日教組高槻支部 『労働青年研究』18号 1962年3月  
 総評合理化対策委員会「労働組合と青少年教育」大阪府高槻地区の中間調査報告 『労働青年研究』19号 1962年4月  
 第三回職業技術教育研究会 基調報告 『労働青年研究』22号 1962年7月  
 第三回職業技術教育研究会 アッピール 『労働青年研究』22号 1962年7月  
 那須野隆一 「高校における産学共同の今日的課題」 『労働青年研究』30号 1963年3月



『労働青年研究』季刊2号(終刊号) 1965年6月  
 『労働青年研究』季刊2号(終刊号) 1965年6月  
 『労働青年研究』季刊2号(終刊号) 1965年6月  
 『労働青年研究』季刊2号(終刊号) 1965年6月  
 『労働青年研究』季刊2号(終刊号) 1965年6月

2 労働者の職業技術教育要求から(1971年職業訓練シンポジウムを中心として)

宮原誠一 一 高校全入運動発展のために一  
 加藤万吉 「労働組合の研究所」  
 清水順三 「労働青年研究所の閉鎖にあたって」  
 高木啓夫 「初心忘れず一店仕舞に思うこと」  
 「労働組合の体制内定着化現象と青年労働者」

黒川俊雄・大木一孝 「『積極的労働力政策』を斬る」 1970年10月  
 総評 「職業訓練と労働組合一総評・職業訓練制度調査団の調査記録」 1971年3月

ドイツ民主共和国の職業教育  
 フランスの雇用・職業訓練

特集 職業訓練シンポジウム  
 「職業訓練と労働組合運動」(1) 1971年6月  
 「職業訓練と労働組合運動」(2) 1971年8月  
 「職業訓練と労働組合運動」(3) 1971年9月  
 「職業訓練と労働組合運動」(4) 1971年12月

黒川俊雄・内山品 「戦後労働行政の歴史と『積極的労働政策』」(上)  
 「戦後労働行政の歴史と『積極的労働政策』」(下)  
 友田政義 「中教審答申と労働力政策」

加藤佑治 「『新経済社会発展計画』と労働力政策の現段階」  
 佐々木亨 「職業訓練に関する国際シンポジウム」  
 佐々木亨 「職業訓練と労働組合運動」  
 茂木一之 「戦後企業内教育訓練の変遷と現状」  
 佐々木亨 「職業訓練と憲法26条・教育基本法」  
 佐々木亨 「政府・資本の職業訓練政策と問題点」

『労働・農民運動』63号 1971年6月  
 『労働・農民運動』65号 1971年8月  
 『労働・農民運動』66号 1971年9月  
 『労働・農民運動』69号 1971年12月  
 『銀行労働調査時報』No257 1971年6月  
 『銀行労働調査時報』No258 1971年6月  
 『経済』1971年8月  
 『経済』1971年8月  
 『教育』1971年9月  
 『賃金と社会保障』第576号 1971年8月下旬  
 『賃金と社会保障』第585号 1971年11月下旬  
 『専修大学社会科学研究所月報』109 1972年10月  
 『月刊総評』1972年11月

山崎昌甫 「企業内教育の実情と問題点」  
 佐々木亨 「労働組合と企業内教育・職業訓練」  
 佐藤敏 「職業訓練と労働組合運動」  
 シンポジウム 教育と労働者(3)「討論 職業訓練と労働組合」  
 松林和夫 「職業技術教育を受ける権利と企業内教育」  
 谷正水 「職業訓練と労働組合運動の課題」  
 田辺勝也 「職業・技術教育と労働組合」  
 佐々木亨 「『教育を受ける権利』と職業訓練」

『月刊総評』1972年11月  
 『月刊労働問題』No176 1972年11月  
 『労働・農民運動』75号 1972年11月  
 『月刊総評』1973年1月  
 『法律時報』1973年5月  
 『月刊総評』1973年5月  
 『月刊労働問題』1973年11月  
 『教育学研究』第39巻第4号 1973年12月

3 雇用保障要求として(1974年雇用保険法成立以降を中心として)

氏原正治郎 「雇用保険法案の意図と問題点」  
 特集

野村平爾 他 「労働権と雇用保障」  
 河越重任 「雇用保険法案の問題点」

鳥谷孝男 「雇用保険法案の三事業の問題点」  
 森永健二 「ILOにおける労働権と雇用保障」  
 松林和夫 「雇用保険法案の問題点とその背景」  
 松林和夫 「雇用保障法制の理論課題」

シンポジウム労働権と雇用保障  
 馬渡亨一郎 「労働権の今日的意義」  
 清正 寛 「雇用保障法の概念と若干の問題」  
 石橋主税 「ILOとフランスにおける雇用保障」  
 松林和夫 「戦後『雇用保障』法の展開と労働権保障」  
 清正 寛 「雇用保障法の理論的課題(一)」  
 「雇用保障法の理論的課題(二)」  
 「雇用保障法の理論的課題(三)」

『月刊労働問題』第196号 1974年5月  
 『法律時報』46巻第10号 1974年10月  
 『日本労働法学会誌』44号 1974年  
 『日本労働法学会誌』45号 1975年  
 『日本労働法学会誌』45号 1975年  
 『労働法律旬報』第946号 1978年2月25日  
 『労働法律旬報』第949号 1978年4月10日  
 『労働法律旬報』第954号 1978年6月25日

大野喜実	「雇用保障法の理論的課題 (四)」	『労働法律旬報』第964号	1978年11月25日
春山明	「雇用保障法の理論的課題 (五)」	『労働法律旬報』第973号	1979年4月10日
	「雇用保障法の理論的課題 (六)」	『労働法律旬報』第993号	1980年2月10日
	「現段階の雇用関係法の性格と労働組合」	『賃金と社会保障』第741号	1978年3月上旬
	「地域レベルにおける雇用闘争の現状」	『賃金と社会保障』第741号	1978年3月上旬
	「資料」雇用・失業闘争の前進のために	『賃金と社会保障』第741号	1978年3月上旬
高木郁朗	「労働組合の雇用闘争とその視点」	『賃金と社会保障』第746号	1978年5月下旬
中川宏一	「雇用保障闘争の現在状況」	『労働法律旬報』第954号	1978年6月25日
関西地区春闘共闘会議	「雇用問題シンポジウム 「自治体にマトを絞った雇用保障闘争」	『労働法律旬報』第954号	1978年6月25日
富塚三夫	「産業構造と地域経済」		
早坂徳人・小林俊一	「雇用問題と自治体行政一尼崎市と東大阪市の取り組み」		
藤江勝久	「いま失業者は」		
奥茂吉	「対県雇用闘争の成果と現段階」		
総評	「雇用調査の結果と問題点」		
自治労	「資料 地域雇用闘争の推進について」	『賃金と社会保障』第749号	1978年7月上旬
大木一訓	「欧米五カ国の失業とその対策について」	『賃金と社会保障』第749号	1978年7月上旬
春山明	「地域雇用闘争の展開と前進面」	『賃金と社会保障』第760号	1978年12月下旬
春闘読本			
永山利和	「政府・独占の春闘 労働政策の現局面」		
庄司博一	「中高年雇用・賃金と労働組合」		
大野喜実	「雇用保障闘争の緊急性とその課題」		
春山明	「雇用闘争の前進と地域闘争」		

清正寛は、雇用保障闘争と雇用保障法の内容として職業訓練に触れているが、「職業訓練は、労働者の有する労働能力を開発向上することにより、労働者に雇用および『より良き雇用』を確保するという雇用保障機能を有する。それゆえ、職業訓練は、労働者の雇用選択の自由と密接な関連をもっている。すなわち、職業訓練は雇用選択の自由を自己の労働能力の開発向上により具現化するという機能を有するのであり、このことから労働権の具体的権利の一つとして職業訓練権が労働者に保障されるべきであり、この職業訓練権は当然に職業訓練内容選択の自由が内包されるべきことになる。ところが周知のように、わが国の労使関係は、変容をせまられているとはいえ終身雇用制を基軸に展開され、また、労働市場も閉鎖的であって、職業訓練は企業内における従業員教育がその中心を占めることとなり、公的職業訓練は補助的役割を果たすにすぎないのが実情である。また、労働運動も企業内組合による企業内における労働条件等の維持改善をその主目的とする状況の下では、職業訓練がその中心的課題となることはまれであったといえる。この意味で、わが国において職業訓練の社会化は非常に遅れているといっても過言ではない。」<sup>14)</sup>という問題提起にとどまっていたのである。

## おわりに

戦後における職業訓練の制度・政策の流れをマクロにみるという立場から、労働者の職業技術教育がどの様に考えられ、運動化してきたのかという問題意識を持ちながら資料整理を行ってみた。今回の収集作業は極めて限定的なものであり、今後の継続的な作業が必要である。ここに公表するリストもその一部であり、主として労働者の視点から整理したものである。地方の訓練現場に勤務しながらのライフワークと位置づけているが、重大な欠落や見落としがあると思われる。本文献リストに対する多くの方々のご批判・ご教示を頂きながら今後も作業を継続し、更に充実した文献リストにしたいと考えている。

最後になったが、資料の収集に暖かくご協力を賜った日経連、総評センター、法政大学、日本労働研究機構、職業訓練研修研究センターの図書資料室に厚くお礼申し上げます。

なお、本稿は職業訓練大学校指導学科の平成2年度前期の「専門第2期研修」において実施した“職業訓練関連資料の収集・整理”をもとに執筆したものである。

注)

- 1) 労働調査協議会編『職業技術教育と労働者』、大月書店、1962年5月
- 2) 佐々木輝雄「労働者教育運動の内的矛盾」、『佐々木輝雄職業教育論集第3巻』、多摩出版、1987年12月
- 3) 田中萬年「労働者の職業技術教育の課題－戦後公共職業補導における学習権から見た－」、日本教育学会『教育学研究』、第57巻第3号、1990年9月
- 4) 山崎昌甫「職業教育としての技術教育－日本における現実と問題－」、日本教育学会『教育学研究』第57巻第3号1990年9月
- 5) 佐々木輝雄・田中萬年「戦後職業訓練政策史略年表」、昭和60年1月、未公刊
- 6) 山見豊・木村力雄『昭和33年職業訓練法の成立過程』、職業訓練大学校調査研究資料第2号、1972年
- 7) 総評合理化対策委員会『職業技術教育』、労働出版社、1962年8月
- 8) 日本社会教育学会・倉内史郎編著『労働者教育の展望』、東洋館出版、1970年12月
- 9) 加藤万吉「青年問題の課題と『労青研の任務』」、『労働青年研究』1号、1960年10月(創刊号)
- 10) 宮原誠一「『労青研』の誕生－労働青年研究所について－」、『労働青年研究』1号、1960年10月(創刊号)
- 11) 宮原誠一「労働組合の研究所」、『労働青年研究』季刊2号(終刊号)1965

年6月

- 12) 佐藤徹「職業訓練と労働組合運動」、『労働・農民運動』75号、1972年11月号
- 13) 総評『職業訓練に関する国際シンポジウムの記録』、1971年7月
- 14) 清正寛「雇用保障法の理論的課題(六)」、『労働法律旬報』第993号、1980年2月10日

(むらかみ あきよし 沖縄技能開発センター)  
(たなか かずとし 職業訓練大学校指導学科)

Survey of Literature on Vocational Training (1)  
—From the Point of View on the Worker Side after World War II—

Akiyoshi MURAKAMI, Kazutosi TANAKA

It is a subject with extremely important to collect and arrange the literature concerning vocational training in order to search what should be of vocational training in the future.

The difficulty in this study is that books concerning vocational training are not published except few individual theses which lie scattered. When collecting the literature of vocational training is tried, this is forecast that the difficulty is extremely caused.

However, we began working by thinking that it is crucial to arrange the literature put out up to now today when the background which surrounds vocational training have become extremely complex.

Professor Teruo Sasaki raises the historical analysis of the worker education system as a study frame of the worker education first. Secondly, it is raises to analyze and examine the educational demand of the worker self and the development of the education movement. Thirdly, Sasaki arranges the subject to the analyses of the relation between the institutionalization of the worker education and the movement concerning the educational demand of the labor union.

The literature study in this text is an arrangement to make clear the flow above-mentioned second secondarily roughly.